

1番 田辺 水哉 議員

1 町内会に対する委託事務について

- (1) 町内会は任意団体だが、町内会への加入に対して地域差がある。本市は町内会等に対し委託する事務があるが、全世帯を町内会へのみなし会員等として全員が町内会加入世帯とすることとして、補助金を支給できないか。
- (2) 町内会の世帯数割合の補助金を町内会の活動資金として支障のないように要望に応じて支給できないか。
- (3) 町内会の役員手当は各町内会で規約に基づいて決められているが、町内会の規模により差がある。同じ町内会組織として、消防団の条例などを参考に市から各町内会役員に交付金を定額で支給できないか。
- (4) 町内会管理のごみステーションがあるが、場所によっては1つのごみボックスに入りきれず、周辺に積み立てられている状況も見受けられる。ごみボックスの増設の要望などには対応しているのか。
また、未回収のごみの対応はどうしているのか。

2 野里運動広場について

野里運動広場の拡張を計画しているが、総合運動広場として、ラグビー場、トレーニング施設、室内練習場及びジョギングコースなども整備し、合宿誘致などで活用できるように、今後整備計画について検討できないか。